

## 第2章 社会

### 1 中学校社会科の内容のまとめり

中学校社会科における内容のまとめりは、以下のようになっている。

[地理的分野]

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| A 世界と日本の地域構成 | (1) 地域構成          |
| B 世界の様々な地域   | (1) 世界各地の人々の生活と環境 |
| B 世界の様々な地域   | (2) 世界の諸地域        |
| C 日本の様々な地域   | (1) 地域調査の手法       |
| C 日本の様々な地域   | (2) 日本の地域的特色と地域区分 |
| C 日本の様々な地域   | (3) 日本の諸地域        |
| C 日本の様々な地域   | (4) 地域の在り方        |

[歴史的分野]

- |               |              |
|---------------|--------------|
| A 歴史との対話      | (1) 私たちと歴史   |
| A 歴史との対話      | (2) 身近な地域の歴史 |
| B 近世までの日本とアジア | (1) 古代までの日本  |
| B 近世までの日本とアジア | (2) 中世の日本    |
| B 近世までの日本とアジア | (3) 近世の日本    |
| C 近現代の日本と世界   | (1) 近代の日本と世界 |
| C 近現代の日本と世界   | (2) 現代の日本と世界 |

[公民的分野]

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| A 私たちと現代社会     | (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 |
| A 私たちと現代社会     | (2) 現代社会を捉える枠組み       |
| B 私たちと経済       | (1) 市場の働きと経済          |
| B 私たちと経済       | (2) 国民の生活と政府の役割       |
| C 私たちと政治       | (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 |
| C 私たちと政治       | (2) 民主政治と政治参加         |
| D 私たちと国際社会の諸課題 | (1) 世界平和と人類の福祉の増大     |
| D 私たちと国際社会の諸課題 | (2) よりよい社会を目指して       |

## 2 中学校社会科における「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

ここでは、地理的分野 B 世界の様々な地域「(1) 世界各地の人々の生活と環境」を取り上げて、「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順を説明する。

まず、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

**<例 地理的分野 B 世界の様々な地域 「(1) 世界各地の人々の生活と環境」>**

### 【中学校学習指導要領 第2章 第2節 社会 「第1 目標】

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことの説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

(中学校学習指導要領 P. 41)

### 【改善等通知 別紙4 社会 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学校 社会>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことの説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 3)

## 【中学校学習指導要領 第2章 第2節 社会「第2 各分野の目標及び内容】

### 【地理的分野】 1 目標】

社会的事象の地理的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
我が国の国土及び世界の諸地域について、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようとする。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。

(中学校学習指導要領 P. 41)

## 【改善等通知 別紙4 社会（2）学年・分野別の評価の観点の趣旨

### ＜中学校 社会＞地理的分野】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土及び世界の諸地域について、地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

(改善等通知 別紙4 P. 4)

**① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。****内容のまとめ**

「B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境」

**内容**

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

**② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。**

**(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】**

[分野共通の留意事項]

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。ただし、「技能」については、学習指導要領の内容のまとまり（中項目）中に記載のあるもののみ、それを表している。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察（構想）し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察（構想）し、表現している」かどうかの学習状況として表すこととする。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する場合、「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。
- ・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとまり」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（解決）しようとしている（地理的分野・歴史的分野）」か、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている（公民的分野）」かどうかの学習状況として表すこととする。

[各分野の留意事項]

《地理的分野》《歴史的分野》

- ・「主体的に学習に取り組む態度」における「追究（解決）しようとしている」部分の表現について、「思考・判断・表現」の「内容のまとまりごとの評価規準」に「構想」の語を記載した項目のみ「追究、解決しようとしている」と表現し、他は「追究しようとしている」と表現し、書き分けている。

《歴史的分野》

- ・「知識・技能」について、学習指導要領上の当該項目中に「自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって」との記載がある「A(2) 身近な地域の歴史」のみ、それを「主体的に学習に取り組む態度」の対象として移動し、その冒頭に冠して表している。

## 《公民的分野》

- ・「思考・判断・表現」について、「2 内容」の中項目の冒頭に「…に着目して」と示された視点を、それぞれの記載の文頭に冠して表している。(社会科のまとめとなる「D(2)よりよい社会を目指して」のみ、「社会的な見方・考え方を働きかせ」を冠して表している。)

## (2) 学習指導要領の「2 内容」 及び 「内容のまとめごとの評価規準（例）」

学習指導要領 2 内容	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	<p>(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えていたりすることを理解すること。</p> <p>(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。</p>	<p>(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。</p>	<p>※内容には、「学びに向かう力、人間性等」について関わる事項は示されていない。</p>

内容のまとめごとの評価規準 例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えていたりすることを理解している。</li> <li>・世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解している。その際、世界の主な宗教の分布についても理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各地の人々の生活と環境について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。</li> </ul>